

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

1. 団体の概要				
団体名	(公財)長崎県暴力追放運動推進センター	設立目的、経緯及び根拠法		
設立年月日	平成4年3月24日	目的 暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済		
所在地等	〒 850-0033	経緯 暴力団対策法の施行に伴い設立され、平成4年5月26日、長崎県公安委員会から都道府県センターとして指定を受ける。  根拠法 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3		
	長崎市万才町5番24号 ヒルサイド5ビル4-2			
	TEL 095-825-0893			
	Fax 095-825-0841 E-Mail qqey74d89@vesta.ocn.ne.jp			
県所管課	警察本部 組織犯罪対策課	定款等に定める事業		
資本金・ 基本金等の額 (千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	○暴力団員による不当な行為の防止に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動 ○暴力団員による不当な行為の防止に関する個人又は法人その他の団体の活動を助ける活動 ○暴力団員による不当な行為に関する県民からの相談対応 ○少年に対する暴力団の影響を排除するための活動 ○暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動 ○暴力団の事務所の使用により付近住民等の生活の平穏及び業務の遂行の平穏が害されることの防止活動 ○事業所の責任者に対する不当要求防止責任者講習の実施 ○不当要求情報管理機関の業務を助けること ○暴力団員による不当な行為の被害者に対する見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救済 ○少年指導委員に対する研修の実施 ○これらの事業を行うために必要な調査研究及び情報収集等の実施 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3、定款第4条)
	長崎県	555,278	72.76	
	市町	155,000	20.31	
	民間	18,722	2.45	
			0.00	
	その他	34,138	4.47	
	総額	763,138	100.00	
ホームページURL	http://www.boutsui-nagasaki.or.jp			

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分	R2	R3	R4	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤	1	1	1				1				
	非常勤	9	9	9					1	8		
	合計	10	10	10	0	0	0	1	1	8	0	
職員 (名)	R2	R3	R4	正規職員		派遣 県職員	兼務 県職員	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB				うち県OB				
	2	2	2	2	1							
1人当たり人件費(年度推移)		R2		R3		R4		平均年齢	賞与月数			
常勤役員報酬年額(千円)		*		*		*		* 歳				
正規職員平均給料月額(千円)		225		227		236		63 歳	4 月			
1人当たり人件費(R4、年代別)		20代以下		30代		40代		50代		60代以上		
正規職員平均給料月額(千円)										236		
各年代別正規職員数(名)										2		
県からの常勤又は非常勤役員		県の役職				団体での役職				区分		
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員												

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組織図	
社員総会 名	
理事会 8 名	事務局
代表理事 2 名	事務局長(専務理事兼) 1 名
理事長 1 名	事務局次長 1 名
専務理事 1 名	事務局職員 1 名
理事 6 名	
監事 2 名	

3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	4,999	貸付金残高	
負担金		損失補償・債務保証残高	
委託料	4,193	/	
貸付金			
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性

1 政策目標				
■犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進				
安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するとともに、官民一体となった活動により暴力団の排除及び犯罪の未然防止に取り組む。				
2 県との役割分担				
県の役割	団体の役割			
取締りと暴力団排除活動により暴力団の人的・物的基盤と資金源に打撃を与える。あらゆる機会を通じて広報啓発活動を行い、暴力団排除と暴力団離脱者支援の重要性についての理解を深め、県民の暴力団排除機運を更に高めて官民一体となった施策を推進する。	県民から受理した暴力相談を県警や弁護士と協力して処理するとともに、暴力団からの不当要求に対応するため、企業が選任した不当要求防止責任者に対して講習を行う。また、暴力団排除気運の高揚に向けた広報活動を推進する。			
団体に委ねる理由	説明			
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	長崎県暴力追放運動推進センターでは、専門知識を有する職員、弁護士等を暴力相談委員に選任して暴力相談業務を適正に推進するとともに、長崎県公安委員会の委託を受けて、事業所が選任した不当要求防止責任者に対し、暴力団員による不当要求被害を防止するための講習を実施しており、効果的かつ効率的な事業を行っている。また、県下で唯一、都道府県暴力追放運動推進センターとして公安委員会の指定を受けた団体である。			
県が直接実施することが困難				
その他				
3 事業実施状況				
事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1 不当要求防止責任者講習	暴力団からの被害を防止するために、企業の責任者に対して暴力団情勢及び対応要領を教示する。	4,193	年間31回開催	不当要求防止対策に有効であり、今後も継続して実施していく。
2 広報啓発活動	「暴追ながさき」等の広報誌の作成・配布等	3,377	約4,000部発行	各種暴力追放活動等の広報啓発に有効であり、今後も継続して実施していく。
3 地域安全・暴力追放長崎県大会	毎年、長崎県防犯協会連合会、長崎県警察、長崎県との共催により「安全安心まちづくり長崎県大会」を開催し、暴力団排除に係る意識浸透を図る。	15	新型コロナウイルス感染拡大により県大会を中止したが、その代替えとして、表彰式を実施	官民が一体となった安全安心なまちづくりや暴力団排除の気運高揚に有効であり、今後も継続して実施していく。

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況										
◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 - 未実施										
No.	項目名	R4実績	計画上の目標値					最終年度(R6)	達成状況	
			R2	R3	R4	R5	R6			
①	不当要求防止責任者講習	31.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	◎	
	(目標値設定の根拠・考え方) 暴力団による不当要求による被害防止対策として、各事業所が選任した不当要求防止責任者に対する講習を実施しているが、過去の実施状況を考慮し、毎年度25回の実施を目標としている。									
	(翌年度に向けての改善事項等) コロナ禍にあつて、感染防止対策の必要から受講者数を抑制したため、現在未受講者が増加していることから、本年度は目標以上の31回の講習を開催したが、次年度以降も目標を上回る講習を実施し未受講者の解消を図る。									
	No. 項目名 R4実績 計画上の目標値 最終年度(R6) 達成状況									
②	広報啓発活動(機関誌の発行)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	◎	
	(目標値設定の根拠・考え方) 広報啓発活動の一環として暴追センター機関誌「暴追ながさき」を年間2回発行、各事業者や会議、講習会等において配布しているが、広報啓発資料として有効であり、引き続き年2回の発行を継続する。									
	(翌年度に向けての改善事項等) 年間2回の発行目標を達成しているが、次年度においても目標の達成に加え、県民の暴力団排除意識の向上に向け、掲載内容の充実に努める。									
	No. 項目名 R4実績 計画上の目標値 最終年度(R6) 達成状況									
③	地域安全・暴力追放長崎県大会の開催	1.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	○	
	(目標値設定の根拠・考え方) 暴力団排除への意識浸透を図るための官民一体となった取組として、毎年、長崎県防犯協会連合会、長崎県警、長崎県等との共催により、年1回「地域安全・暴力追放長崎県大会」を開催しており、これを継続する。									
	(翌年度に向けての改善事項等) 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、大会自体は中止し、表彰式のみの実施となった。同大会は、長崎県、長崎県警察、長崎県防犯協会連合会との共同開催により実施していることから、今後も関係機関との連携を図り、確実な実施に努める。									
	No. 項目名 R4実績 計画上の目標値 最終年度(R6) 達成状況									
④	目標値									
	最終年度(R6)									
	(目標値設定の根拠・考え方)									
	(翌年度に向けての改善事項等)									
事業目標	①	不当要求防止責任者講習	(計画)	25	25	25	県警との連携を図り、目標回数を大きく上回った。			
		(実績)	14	24	31					
	②	広報啓発活動(機関誌の発行)	(計画)	2	2	2	計画通り発行			
		(実績)	2	2	2					
	③	地域安全・暴力追放長崎県大会の開催	(計画)	1	1	1	コロナの感染拡大防止のため、大会自体は中止し、表彰式のみを実施			
		(実績)	0	0	1					
(県が期待する効果の実現)										
評価結果			評価理由							
○	十分実現している		長崎県暴力追放運動推進センターは、暴力団排除に向けた広報啓発活動や県民からの暴力相談、県警や民暴弁護士会と連携して、企業や行政機関に対する不当要求防止責任者講習を年間計画に基づいて実施しており、暴力団による不当要求対応要領等が企業等に浸透し、各種業界からの暴力団排除に繋がっている。							
	概ね実現しているが未実現の部分がある									
	実現できていない									
(計画達成状況の判定)										
判定項目			評価基準					点数		
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している					2		
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成					2		
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成					2		
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している					2		
合計								8		

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

6. 財務の状況 (単位:千円、%)							
項 目	R2		R3		R4		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
<b>【貸借対照表】</b>							
流動資産	15,961	106.24	15,772	98.82	14,809	93.89	
うち金銭債権額		-		-		-	
固定資産	793,163	100.17	794,690	100.19	796,180	100.19	
基本財産	764,745	99.92	763,922	99.89	763,138	99.90	
特定資産	27,370	107.72	29,720	108.59	31,994	107.65	
その他固定資産	1,048	100.00	1,048	100.00	1,048	100.00	
資産合計(A)	809,124	100.28	810,462	100.17	810,989	100.07	
流動負債	2,560	179.78	2,493	97.38	1,823	73.12	
うち短期借入金		-		-		-	
固定負債		-		-		-	
うち長期借入金		-		-		-	
うち退職給付引当金		-		-		-	
負債合計	2,560	179.78	2,493	97.38	1,823	73.12	
指定正味財産	756,370	100.26	758,720	100.31	760,994	100.30	
一般正味財産	50,194	98.38	49,249	98.12	48,172	97.81	
正味財産合計(B)	806,564	100.14	807,969	100.17	809,166	100.15	
団体債務保証額		-		-		-	
<b>【正味財産増減計算書】</b>							
経常収益(C)	25,034	93.67	25,533	101.99	26,113	102.27	
うち受託事業収入	2,456	68.55	3,121	127.08	4,193	134.35	
うち補助金収入	4,999	100.00	4,999	100.00	4,999	100.00	
うち基本財産等運用益収入	8,165	91.76	7,746	94.87	7,828	101.06	
うち自己収入(D)	17,579	96.89	17,413	99.06	16,921	97.17	
うち県財政支出額(E)	7,455	86.87	8,120	108.92	9,192	113.20	
経常費用	25,273	91.42	25,654	101.51	26,406	102.93	
事業費	18,988	90.48	19,295	101.62	19,910	103.19	
うち人件費(F)	10,011	99.59	9,739	97.28	10,579	108.63	
管理費(G)	6,285	94.40	6,359	101.18	6,496	102.15	
うち人件費(H)	4,548	96.27	4,558	100.22	4,606	101.05	
当期経常増減額(I)	-239	26.03	-121	50.63	-293	242.15	
経常外損益	-585	71.87	-824	140.85	-784	95.15	
当期一般正味財産増減額(J)	-824	47.58	-945	114.68	-1,077	113.97	
当期指定正味財産増減額(K)	1,961	80.34	2,350	119.84	2,274	96.77	
(会計方針の変更による影響額)		-		-		-	
<b>【収支計算書等】</b>							
当期収入	127,034	80.29	27,883	21.95	128,040	459.20	
当期支出	127,233	79.98	28,004	22.01	128,333	458.27	
当期収支差額(L)	-199	23.17	-121	60.80	-293	242.15	
次期繰越収支差額(M)	13,400	98.54	13,279	99.10	12,986	97.79	
<b>【会計単位別】</b>							
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額	
一般会計	26,113	26,406	-293	28,040	26,333	1,707	
特別会計							
合 計	26,113	26,406	-293	28,040	26,333	1,707	
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
<p>・経常収益の内、受託事業費の増加については、新型コロナウイルスの沈静化に伴い、不当要求防止責任者講習の実施回数及び受講者が増加したことにより、自己収入の減少については、大口賛助金の減額による。</p> <p>・事業費の増加については、新型コロナウイルスの沈静化により、各種会議、研修会等への参加が増加したことによる。</p>							
<b>(財務状況の判定)</b>							
判定項目	R2		R3		R4		点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 当期経常増減率率(I/C)	-0.95	-0.47	49.64	-1.12	236.77	117.53	-2.0
② 当期一般正味財産増減率率(J/C)	-3.29	-3.70	112.44	-4.12	111.44	125.30	-2.0
③ 当期指定正味財産増減率率(K)	1,961	2,350	119.84	2,274	96.77	115.96	0.0
④ 正味財産比率(B/A)	99.68	99.69	100.01	99.78	100.08	100.09	0.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	13,400	13,279	99.10	12,986	97.79	96.91	0.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	29.78	31.80	106.79	35.20	110.69	118.20	-2.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	70.22	68.20	97.12	64.80	95.02	92.28	0.0
⑧ 管理費比率(G/C)	25.11	24.91	99.20	24.88	99.89	99.09	0.0
合計							-6.0

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

**出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)**

【共通】

<b>7. 経営内容及び事業活動についての総合判定</b>			
<b>(団体の自己評価)</b>			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	2.0	➡	総合判定 B
5点以上:A 概ね良好	-5点以上~5点未満:B 改善の余地あり	-5点未満:C 一層の努力が必要	
<b>※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等</b>			
長崎県暴力追放運動推進センターは、公益財団法人としての認定を受けており、同認定要件(収支相償)を考慮しながら、今後も適正かつ健全な運営に努めていく。			
<b>(県の評価)</b>			
合計点数	3.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
		暴力相談事業及び不当要求防止講習事業に必要な体制の強化が図られている。(+1点)	
総合判定	B		
<b>(今後の県の関与の方針)</b>			
暴力団総合対策は、暴力団犯罪の取締りの徹底、暴力団対策法の効果的な運用及び暴力団排除活動の推進を柱として推進しているが、特に暴力団排除活動については、「社会」対「暴力団」という構図で警察・自治体・企業・県民などが官民一体となった活動を強力に推進する必要がある。同法人は、暴力団の脅威を排除し、安全で安心な県民生活を確保するための効果的な事業として、暴力相談事業、不当要求防止責任者講習事業、広報啓発活動等を推進しており、なおかつ専門的知識を有する職員を配置する団体であることから、暴力団の凶悪化、不透明化及び資金獲得活動の多様化が進む厳しい暴力団情勢の中では、民間による暴力団排除活動の牽引役としての存在価値はますます高まっており、その公共性は高く、今後も財政的支援を継続していく必要がある。			